

記

1 日時 令和 7 年 1 月 20 日(月曜日)午前 9 時 30 分～午前 11 時 10 分

2 場所 人事委員室 (Web 会議併用)

3 出席者 委員長 西村 捷三、委員 西出 智幸、委員 能村 盛隆
事務局長以下 6 名

4 議案等

【議案】

第 71 号 昇任選考について

第 72 号 職員 (研究副主幹 [学芸員]) 採用選考における合格者の決定について

第 73 号 職員の給与に関する条例に基づく市規則の一部改正に関する協議について
(回答)

第 74 号 令和 6 年 11 月 14 日付け審査請求 (1) について

第 75 号 令和 6 年 11 月 14 日付け審査請求 (2) について

【報告事項】

第 52 号 離職者の復職制度 (ジョブリターン制度 (仮称)) の導入について

第 53 号 一般職の任期付職員の採用選考の承認について (こども青少年局・事務職員)

第 54 号 職員 (事務行政 (22-25) 、大学卒程度技術・社会福祉、短大・高専卒程度技術)
採用試験の実施について

第 55 号 条例の改正について

第 56 号 大阪弁護士会からの意見書について

5 議事要旨

・議案第 71 号

令和 7 年 1 月 17 日付け大総務人第 278 号ほかで請求のあった昇任選考について、現在の職、新たに就けようとする職務等について総務局より説明を聴取した結果、合格とすることに決定。

・議案第 72 号

職員 (研究副主幹 [学芸員]) 採用選考における合格者の決定について、事務局より説明し、審議の結果、合格者を決定。

・議案第 73 号

職員の給与に関する条例に基づく市規則の一部改正に関する協議について、事務局より説明し、審議の結果、異議ない旨、回答することに決定。

・議案第 74 号

令和 6 年 11 月 14 日付け審査請求（1）について、事務局より説明し、審議の結果、却下することに決定。

・議案第 75 号

令和 6 年 11 月 14 日付け審査請求（2）について、事務局より説明し、審議の結果、却下することに決定。

・報告事項第 52 号

離職者の復職制度（ジョブリターン制度（仮称））の導入について、事務局より報告。

・報告事項第 53 号

一般職の任期付職員の採用選考の承認について（こども青少年局・事務職員）、事務局より報告。

・報告事項第 54 号

職員（事務行政(22-25)、大学卒程度技術・社会福祉、短大・高専卒程度技術）採用試験の実施について、事務局より報告。

・報告事項第 55 号

条例の改正について、事務局より報告。

・報告事項第 56 号

大阪弁護士会からの意見書について、事務局より報告。